



令和2年8月19日

各位

会社名 新日本製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 後藤 孝洋
(コード番号：4931 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 田上 和宏
(TEL. 092-720-5800)

指名報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、令和2年8月19日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名報酬諮問委員会設置の目的

取締役及び監査役の指名・報酬等にかかる手続の公平性・透明性・客観性を一層高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、「指名報酬諮問委員会」を設置することといたしました。

2. 指名報酬諮問委員会の役割

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役・監査役の指名の方針および選解任
- (2) 取締役の報酬等に関する方針および個人別の報酬等の内容
- (3) その他取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬諮問委員会の委員の構成

指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その半数以上を社外取締役とします。委員長は、取締役会の決議によって選定いたします。

なお、令和2年8月19日開催の取締役会において、代表取締役社長及び独立社外取締役2名の計3名を委員として選定し、代表取締役社長を委員長に選定しております。

4. 設置日

令和2年8月19日

以上